

見積依頼番号33号

令和7年6月23日

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 濱崎 祥幸

「航空自衛隊小松基地第6航空団におけるオープンカウンター方式による見積依頼について」

オープンカウンター方式とは、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。

有効な見積書をもって郵送等により申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達番号	件名	納地 (引渡場所)	納期 (履行期限)	見積 依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積 合わせ の日時	所属名 課(航空団)課長 (金名)行統一資格	参加 条件	同等品	
											可否	申請期限
1	役務の提供等	施設隊-23	地下タンク貯蔵所定期点検	航空自衛隊 小松基地	令和7年8月1日～ 令和8年3月31日	令和7年6月23日	令和7年7月7日	令和7年7月8日 09時00分	-	-	-	-
2	役務の提供等	B7013-1	燃料給油車の 燃料タンク圧力試験	航空自衛隊 小松基地	令和8年3月31日	令和7年6月23日	令和7年7月8日	令和7年7月9日 09時00分	-	-	-	-

詳細については、小松基地HP掲載の調達情報「オープンカウンター方式による見積依頼について」及びオープンカウンター方式実施要領等によるほか、下記にお問合せ下さい。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先(仕様書等を公表している場合を除く。)

〒923-8586

石川県小松市向本折町戊267

航空自衛隊小松基地第6航空団基地業務群会計隊契約班

電話0761-22-2101 内線239 FAX0761-22-2104

見 積 書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、下記のとおり提出します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 濱崎 祥幸 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 金 額 ¥ _____

納期（履行期限）		令和7年8月1日～令和8年3月31日		納地（履行場所）		航空自衛隊小松基地	
品名（件名）	規 格	同等品 区分	見 積				摘 要
			単位	数量	単 価	金 額	
地下タンク貯蔵所定期点検	仕様書のとおり		式	1			
	－ 以下 余 白 －						
備 考	税抜金額を記入						

仕 様 書

1 役務件名

地下タンク貯蔵所定期点検

2 履行場所

航空自衛隊小松基地（細部は図面番号1／1～1／3による。）

3 役務概要

消防法等に基づく、地下タンク貯蔵所（埋設配管含む。）の定期点検

4 規格及び数量

履行場所		名称	仕様	数量
①	# 3 8 6	一重殻タンク	軽油 1.9KL	1基
②	# 2 3 1	二重殻タンク	A重油 40.0KL	1基
③	# 1 8 0	一重殻タンク	軽油 5.0KL	1基
④-1	# 1 4 3	一重殻タンク	A重油 90.0KL	1基
④-2	# 1 4 3	一重殻タンク	A重油 90.0KL	1基
⑤	# 2 1 8	一重殻タンク	A重油 25.0KL	1基
⑥-1	給油取扱所	一重殻タンク	軽油 20.0KL	1基
⑥-2	給油取扱所	一重殻タンク	ガソリン 9.0KL	1基
⑦	# 4 0 6	二重殻タンク	軽油 5.0KL	1基
⑧	# 5 4 7	二重殻タンク	軽油 7.0KL	1基
⑨	# 5 5 8	二重殻タンク	軽油 5.0KL	1基
⑩-1	# 5 4 2	二重殻タンク	軽油 10.0KL	1基
⑩-2	# 5 4 2	二重殻タンク	A重油 60.0KL	1基
合計				13基

5 基地内共通事項及び一般共通事項

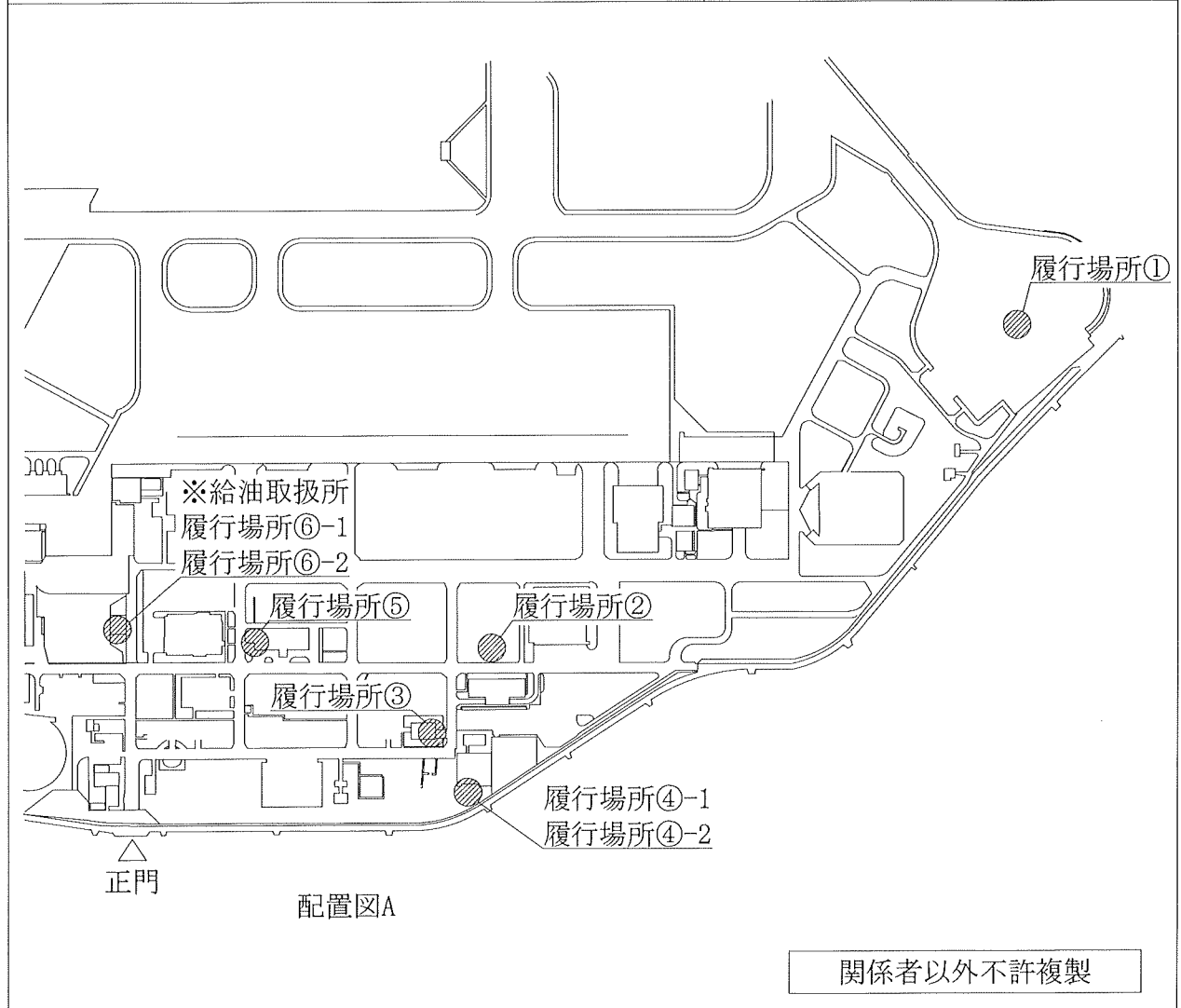
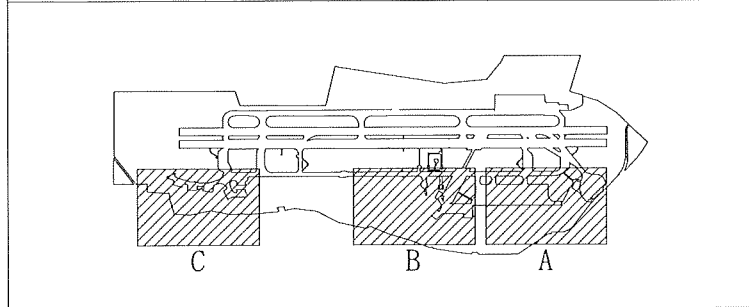
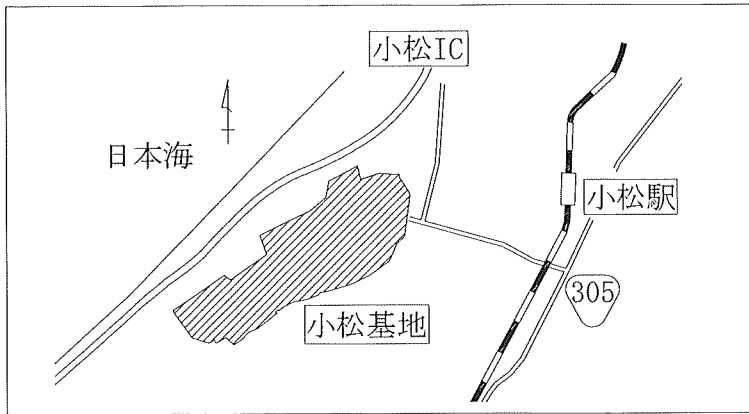
令和7年度施設工事及び施設役務に係る共通事項による。

6 特記事項

- (1) 請負者は、危険物の規制に関する規則第62条の6に該当する点検実施者の

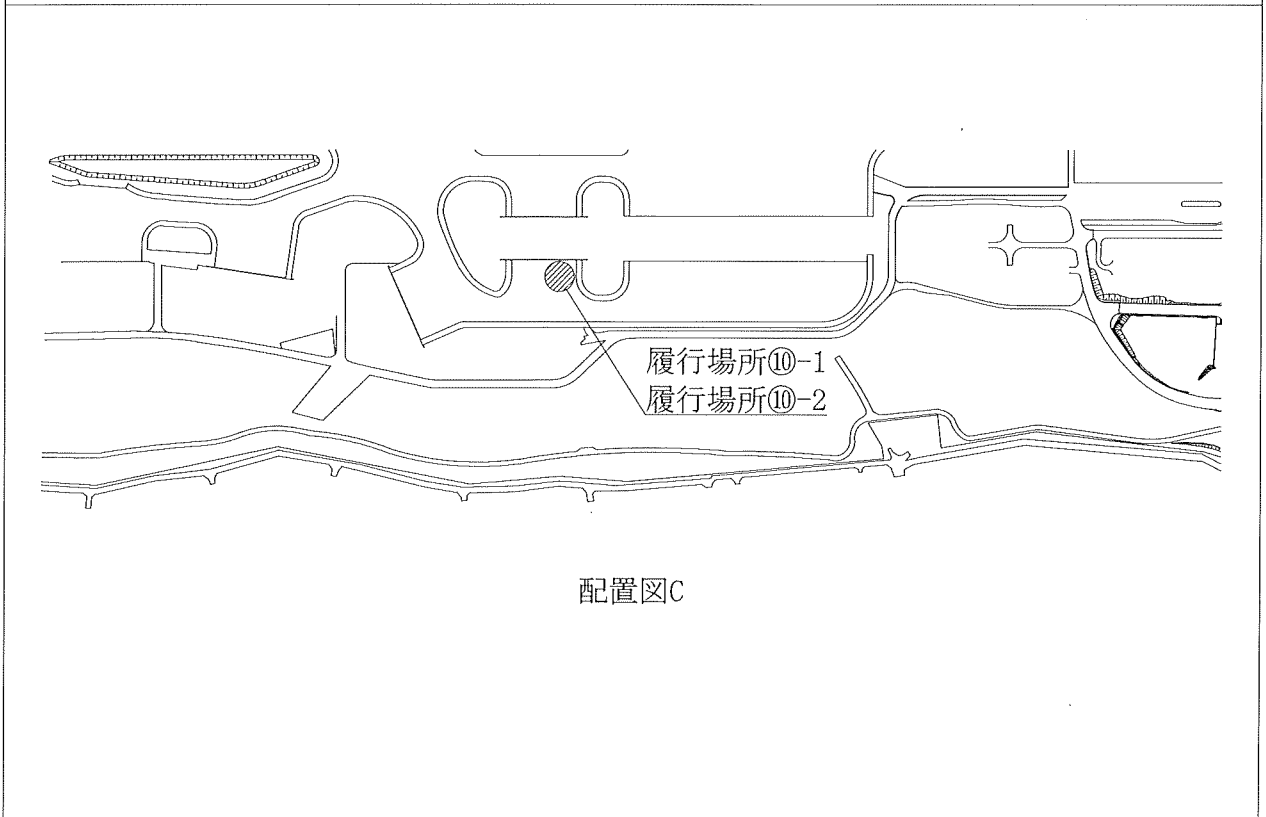
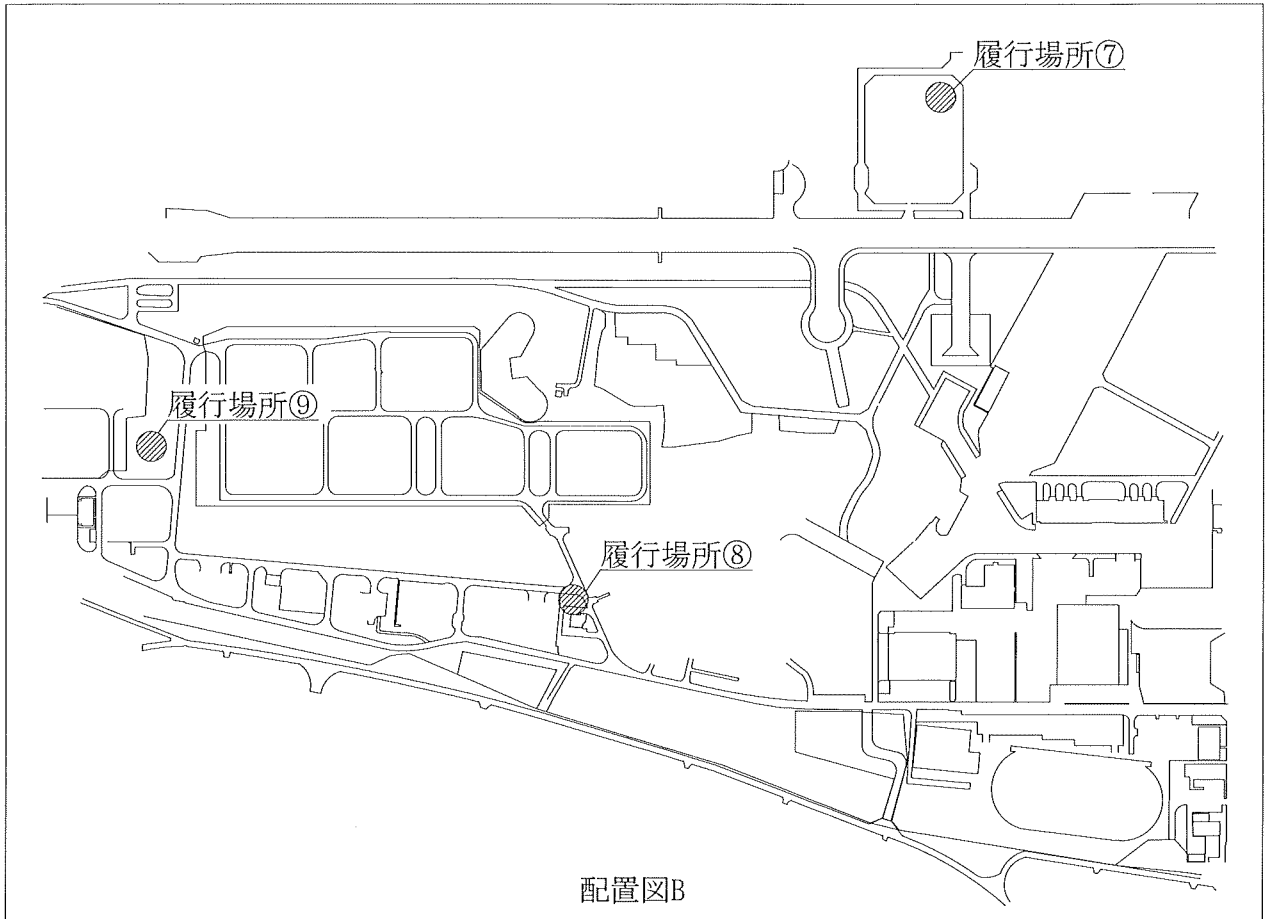
免状等の写しを、着手前までに監督官に提出するものとする。

- (2) 請負者は、危険物の規制に関する規則第62条の5の3に基づき実施する点検について事前に監督官の承認を得るものとする。
- (3) 漏えい点検は、監督官の承認を得た区間ごと実施するものとし、バルブの開閉は、監督官立会のもと実施するものとする。
- (4) 検査器具の取付けの際は、取外す配管接続部のパッキンを全て新品に交換するものとする。
- (5) 漏えいの疑いがある場合は、速やかに監督官へ通知するものとし、漏えい区間を明らかにするとともに、適切な処置方法について監督官と協議するものとする。



関係者以外不許複製

件名	地下タンク貯蔵所定期点検	縮尺	no scale	図面番号	1 / 2
図面名	案内図、配置図A	航空自衛隊小松基地	令和7年6月11日		



関係者以外不許複製

件名	地下タンク貯蔵所定期点検	縮尺	no scale	図面番号	2/2
図面名	配置図B・C	航空自衛隊小松基地		令和7年6月11日	

見 積 書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、下記のとおり提出します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 濱崎 祥幸 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 金 額 ¥ _____

納 期 (履 行 期 限)	令和8年3月31日	納 地 (履 行 場 所)			航空自衛隊小松基地	
品 名 (件 名)	規 格	見 積				摘 要
		単 位	数 量	単 価	金 額	
燃料給油車の燃料タック圧力試験	仕様書のとおり	台	2			有効期限 9月末
	47-0233、47-0234					
燃料給油車の燃料タック圧力試験	仕様書のとおり	台	2			有効期限 3月末
	47-0218、47-0273					
	- 以下 余 白 -					
備 考	税抜金額を記入					

航空自衛隊小松基地仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	2.1項のとおり	仕様書番号	小松基地 LPS-V23194-1
品名 又は 件名	燃料給油車の燃料タンク圧力試験	承認	平成29年 1月31日
		作成	平成29年 1月31日
		改正	令和 5年 3月24日
		作成部隊等名	第6航空団 補給隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊小松基地で使用する燃料給油車の燃料タンク圧力試験について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書で引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において仕様書の一部を成すものであり、契約時における最新版とする。

- a) 消防危第8号
移動貯蔵タンクの水圧試験に係わる定期検査の指導指針について (3.2.6)
- b) 消防危第74号
移動貯蔵タンク定期点検実施制度の発足について (3.6.28)
- c) 調達要領指定書

1.3 用語の意味

本仕様書で用いる用語の意味は、次に示すとおりとする。

- a) 圧力試験
燃料タンクに所定の圧力を加圧、維持して、一定時間の圧力変動を測定記録し異常の有無を確認することをいう。
- b) 燃料タンク
燃料給油車に搭載されている移動貯蔵タンク(以下「タンク」という。)をいう。

2 役務に関する要求

2.1 役務対象品目は、表1による。

表1-車両の種類

物品番号	品名
2320-427-5727-5	2000G燃料給油車(改)
2320-422-7548-5	20KL燃料給油車 II型
2320-427-8323-5	20KL燃料給油車 II型

2.2 役務の内容

契約相手方は、調達要領指定書に示す車両のタンク圧力試験を、次の手順により実施するものとする。

- a) パッキンの交換
マンホール上蓋、安全弁、検尺口のパッキンを交換し、交換後に圧力試験を実施する。

品名又は件名	燃料給油車の燃料タンク圧力試験			
b) 圧力試験 消防危第8号により加圧試験を実施する。試験方法はガス加圧試験方法によるものとする。				
c) 圧力試験の実施結果は、表2に示す書類に記録し、官側へ提出するものとする。 表2-書類の種類				
No	書類名	提出部数	提出先	様式
1	移動貯蔵タンク定期点検実施結果報告書	2部	検査官	別紙様式第1のとおり。
2	移動貯蔵タンク定期点検実施結果一覧表			別紙様式第2のとおり。
3	移動貯蔵タンク定期点検実施データ表及び経過表			別紙様式第3のとおり。
d) 点検済証の表示 試験の結果異常なしと判定されたタンクについては、消防危第74号に示す公共機関の発行する点検済証を容易に剥がれない方法で表示するものとする。				
2.3 部品及び材料				
a) 部品及び材料は、調達要領指定書により指定したものとし、部品及び材料は契約相手方が準備するものとする。				
b) 資機材等 試験に必要な資機材等は、調達要領指定書により指定したものとし、契約相手方が準備するものとする。なお、計測機材については比較試験等が適切になされているものを使用するものとする。				
2.4 役務の履行場所				
履行場所は航空自衛隊小松基地とする。				
2.5 役務の中止				
役務中に不具合が発生又は判明した場合は、直ちに役務を中止し、検査官に通知する。				
3 品質保証				
a) 作業中に生じた作業員の負傷その他災害、作業員が起こした損害等については、全て契約相手方が負担するものとする。				
b) 圧力試験実施中において故意又は過失によりタンク等に損害を与えた場合、契約相手方は無償で不具合を是正する。				
c) 圧力試験終了後のタンク等が引渡し後12ヶ月以内において故障等を生じ、その原因が圧力試験上の不具合と認められる場合、契約相手方は圧力試験を実施したタンク等を弁償する。				
3.1 監督・検査				
監督及び検査は、契約担当官の定めるところによる。				
4 その他の指示				
4.1 提出書類				
契約相手方は、圧力試験実施中の全部及び圧力試験終了後の圧力点検済証の写真(カラー)を撮影するとともに、完了と同時にアルバムに整理のうえ官側へ提出す				

品名又は件名	燃料給油車の燃料タンク圧力試験
<p data-bbox="229 286 435 320">るものとする。</p> <p data-bbox="229 331 549 365">4.2 基地内共通事項</p> <p data-bbox="229 376 1453 510">契約相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官の指示に従わなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 521 1453 611">a) 本役務の履行場所において基地の電気及び水道を使用する必要がある場合、契約担当官と調整するものとする。 <li data-bbox="229 622 1453 712">b) 基地及び基地の施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。 <li data-bbox="229 723 1453 813">c) 本役務の履行で必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官の指示に従うものとする。 <li data-bbox="229 824 1206 857">d) 基地内で知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。 <li data-bbox="229 869 1453 1048">e) 基地内における写真撮影は、本役務に必要な場所及び内容だけとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、提出後、完全に消去し、保持しないものとし、必要に応じ監督官は削除の状況を確認することが出来るものとする。 <li data-bbox="229 1059 1453 1193">f) 本役務に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し処理するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、保持しないものとする。 <p data-bbox="229 1205 424 1238">4.3 その他</p> <p data-bbox="229 1249 1453 1384">この仕様書に記載されていない事項で、関連法令等上、当然実施しなければならない事項については、契約相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。</p>	

調達要領指定書	調達要求番号	B7013-1
	調達要求年月日	令和 7年 4月30日
	作成部隊	第6航空団補給隊
	作成年月日	令和 7年 3月27日
品名	燃料給油車の燃料タンク圧力試験	
仕様書番号	小松基LPS-V23194-1	

圧力試験実施車両一覧表

NO	品名	車番	前回実施年月日	有効年月日
1	20KL 燃料給油車 II型	47-0233	R3. 9. 28	R8. 9. 30
2	20KL 燃料給油車 II型	47-0234	R3. 9. 29	R8. 9. 30

点検資機材等一覧表

方法	ガス加圧法
計則資機材	1 圧力計 0.25kgf/cm ² 以上の圧力を計測でき、分解能 1mmAq 以下を計測できる能力を有すること。 2 温度計（各槽分） 試験圧力に十分耐えられ、分解能 0.02 度以下を記録できるものを上下2カ所以上 3 加圧装置 窒素ボンベ及びレギュレーター並びに安全弁及びヘッダー
工具等	1 既設安全弁脱着スパナ 2 センサー取付プラグ 3 加圧用ホース及び継手 4 計測用ホース及び継手 5 ボールバルブ（ストップバルブ） 6 加圧用安全弁（0.24 kgf/cm ² ） 7 継手締付け用スパナ等
安全対策品	1 消火器 2 掲示板（火気厳禁）

調達要領指定書	調達要求番号	B7013-2
	調達要求年月日	令和 7年 4月30日
	作成部隊	第6航空団補給隊
	作成年月日	令和 7年 3月27日
品名	燃料給油車の燃料タンク圧力試験	
仕様書番号	小松基LPS-V23194-1	

圧力試験実施車両一覧表

NO	品名	車番	前回実施年月日	有効年月日
1	20KL 燃料給油車 II型	47-0218	R3. 3. 15	R8. 3. 31
2	20KL 燃料給油車 II型	47-0273	R3. 9. 29	R8. 9. 30

点検資機材等一覧表

方法	ガス加圧法
計則資機材	1 圧力計 0.25kgf/cm ² 以上の圧力を計測でき、分解能 1mmAq 以下を計測できる能力を有すること。 2 温度計（各槽分） 試験圧力に十分耐えられ、分解能 0.02 度以下を記録できるものを上下2カ所以上 3 加圧装置 窒素ボンベ及びレギュレーター並びに安全弁及びヘッダー
工具等	1 既設安全弁脱着スパナ 2 センサー取付プラグ 3 加圧用ホース及び継手 4 計測用ホース及び継手 5 ボールバルブ（ストップバルブ） 6 加圧用安全弁（0.24 kgf/cm ² ） 7 継手締付け用スパナ等
安全対策品	1 消火器 2 掲示板（火気厳禁）

移動貯蔵タンク定期点検実施結果報告書

令和 年 月 日				
殿				
点検実施事業者 名 称 所 在 電話番号 認定番号				
消防法第14条の3の2に基づく移動タンク貯蔵所の定期点検のうち移動貯蔵タンクの構造（水圧試験に係わる部分）に係わる異常の有無を確認しましたので、下記のとおりご報告いたします。				
危険物 施設	事業所名	殿		
	所在地			
タンク検査済証		第 号 / 平成・令和 年 月 日 /		
最大容量 / 槽数		最大容量： L / 槽数： 槽		
点 検 実施者	氏名	責任者		
	終了証番号		移第 号	移第 号
点 検 年 月 日		令和 年 月 日		
点 検 方 法		ガ ス 加 圧 試 験		
点 検 結 果		第1槽	KL (液種：)	異常：
		第2槽	KL (液種：)	異常：
		第3槽	KL (液種：)	異常：
		第4槽	KL (液種：)	異常：
		第5槽	KL (液種：)	異常：
		第6槽	KL (液種：)	異常：
		第7槽	KL (液種：)	異常：
点検済証番号		No.		
次期点検年月		令和 年 月 日まで		
立合者氏名				
備 考		検査開始 時 分 外気温度 ℃		

注1：タンク検査済証の欄には、タンク検査済証に記載されている検査番号、検査年月日、検査行政庁名を記載すること。

注2：ガス加圧法によった場合は、別紙様式第2及び別紙様式第3を添付すること。

注3：直接法によった場合は、非破壊試験の結果報告書を添付すること。

移動貯蔵タンク定期点検実施結果一覧表

〈移動貯蔵タンク定期点検実施結果一覧表 (ガス加圧法) 〉

槽番号	20分後		60分後		圧力 降下 量 mmAq	多槽同 時加圧		基準 槽と 圧力 差 mmAq	漏洩 の 有無
	計測圧力 Kgf/cm ²	平均温度 ℃	補正圧力 Kgf/cm ²	平均温度 ℃		1 回 目	2 回 目		
第1槽									
第2槽									
第3槽									
第4槽									
第5槽									
第6槽									
第7槽									

注意事項1：槽番号は、車両前方から付与する。

2：多槽同時加圧で2回以上に分けて試験を実施した場合は、同時に実施した槽について多槽同時加圧槽に○をつけ、基準槽については◎印とすること。

3：補正圧力とは、計測圧力に必要な温度補正を加えたものをいう。

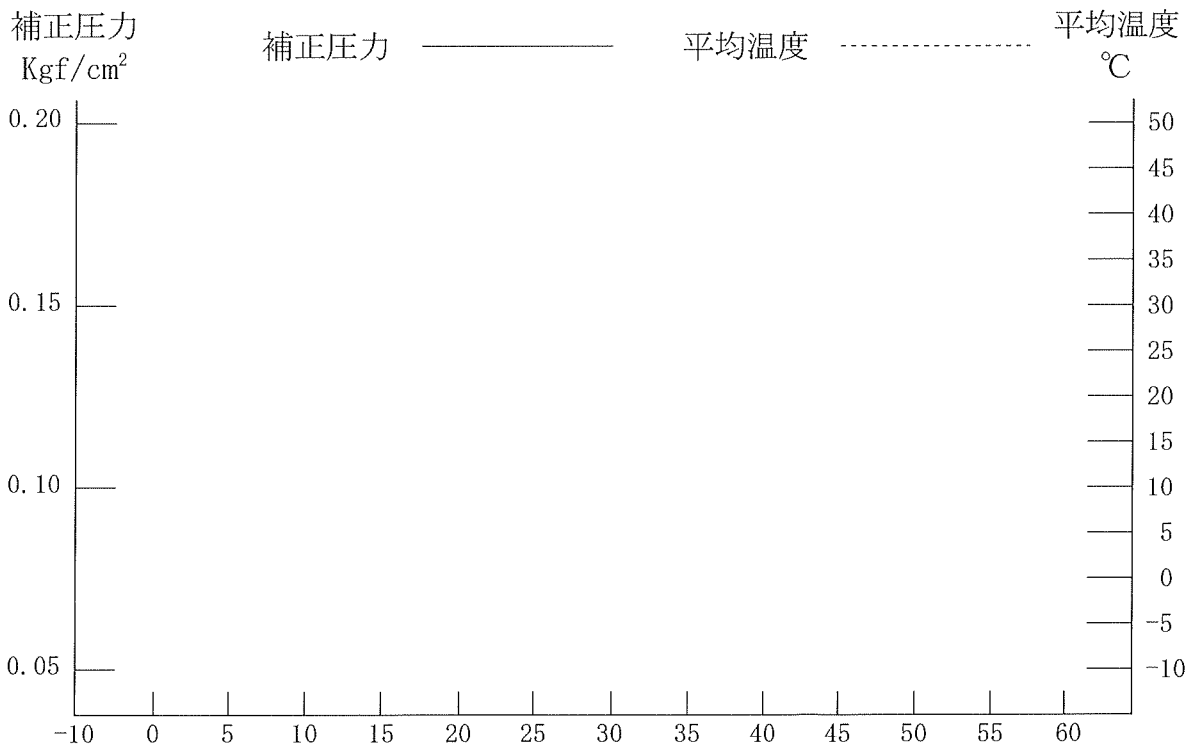
4：圧力降下量とは、20分後の計測圧力と、60分後の補正圧力の差をいう。

5：基準槽との圧力差とは、圧力降下量が最も少ない槽を基準としたときの、各槽との圧力差をいう。

移動貯蔵タンク定期点検実施データ表及び経過表

〈 移動貯蔵タンク定期点検実施データ表 (ガス加圧法) 〉					
第 槽		容量：		KL 液種：	
計測時間	計測圧力 Kgf/cm ²	補正圧力 Kgf/cm ²	上部温度 ℃	下部温度 ℃	平均温度 ℃
10分前					
確認時					
0分					
5分後					
10分後					
15分後					
20分後					
25分後					
30分後					
35分後					
40分後					
45分後					
50分後					
55分後					
60分後					

移動貯蔵タンク定期点検実施経過表 (ガス加圧法)



注：計測時間が10分前、確認時の欄には予備試験のデータを記載すること。